

文京総合体育館外5スポーツ施設
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成24年度実績】

平成25年7月

アカデミー関連施設
指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部スポーツ振興課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	①文京総合体育館 ②文京スポーツセンター ③小石川運動場 ④後楽公園少年野球場 ⑤六義公園運動場 ⑥竹早テニスコート
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。
指定管理者名称	東京ドームグループ
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) スポーツ振興に関する事業 (2) 本施設の使用申請の受付・使用の承認に関する業務 (3) 本施設の利用料金の収納・還付に関する業務 (4) 本施設の維持管理に係る業務 (5) その他本施設の管理運営に必要なこと
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		21	22	23	24	25
収 入	指定管理料	276,946,000	272,558,000	263,675,000	272,411,060	
	利用料収入	135,706,486	134,491,853	126,533,980	134,249,871	
	事業収入	1,291,530	1,551,560	1,193,250	841,530	
	節電対策補てん金			1,592,976		
	合計(A)	413,944,016	408,601,413	392,995,206	407,502,461	0
支 出	人件費	166,335,369	163,870,740	153,441,416	164,522,020	
	事務費	38,177,461	31,148,467	26,303,960	30,015,374	
	賃借費	10,365,123	10,374,655	10,312,071	10,177,678	
	光熱水料費	98,239,379	83,338,159	87,032,671	92,441,712	
	修繕費	7,315,895	6,138,960	3,171,963	6,869,013	
	維持管理費	71,330,370	71,538,771	69,875,915	75,007,982	
	事業費	2,490,905	2,244,455	10,243,800	8,559,925	
	租税公課費	9,835,050	11,090,476	8,595,525	8,084,370	
	合計(B)	404,089,552	379,744,683	368,977,321	395,678,074	0
収支(A) - (B)		9,854,464	28,856,730	24,017,885	11,824,387	0

・決算時の利用料金収入額134,249,871円は、平成24年度協定書第4条に規定された利用料金収入見込額(126,624,781円)の1.1を乗じた額(139,287,259円)に満たないため利用料金等の還元は、行われな
い。
・自主事業の収支報告に計上された光熱水費929,909円及び租税公課費2,002,106円は、上記項目から控
除している。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		21	22	23	24	25
収 入	各教室等	30,112,690				
	物販売上収入	15,090,933				
	自主事業（教室）		41,394,440	51,249,835	45,386,950	
	物販等収入（商品）		4,704,473	3,409,900	2,847,724	
	売店等収入		9,064,900	5,945,270	4,733,660	
	自動販売機収入	7,442,109	8,715,067	7,554,723	7,783,014	
	合計（A）	52,645,732	63,878,880	68,159,728	60,751,348	0
支 出	各教室等運営費	31,091,396				
	物販等原価費	11,537,865				
	自主事業費（人件費）		43,770,570	52,053,170	44,234,223	
	自主事業費		3,846,109	801,126	529,036	
	物販原価費（商品）		1,767,645	1,859,915	1,580,396	
	光熱水費		917,585	676,782	929,909	
	売店等原価		8,611,650	4,902,854	3,808,950	
	目的外使用料	893,992	973,224	855,505	850,344	
	租税公課費		1,895,986	2,210,786	2,002,106	
	利益還元				200,000	
合計（B）	43,523,253	61,782,769	63,360,138	54,134,964	0	
収支（A）－（B）		9,122,479	2,096,111	4,799,590	6,616,384	0
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出の区分は、平成22年度協定書に関する覚書による自主事業収入の利益還元により平成22年度から変更した。 ・平成22年度協定書に関する覚書第2条に基づく自主事業による収入額の還元が104,000円あった。 ・平成24年度協定書第6条に基づく自動販売機による収入額の還元が96,000円あった。 						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 小野澤 勝美
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 山崎 克己
3	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 古矢 昭夫
4	委員	青木 正春（屋外施設利用者）
5	委員	井上 充代（屋内施設利用者）
6	委員	片 サキ子（屋外施設利用者）
7	委員	中井 良（屋内施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書・年度協定書）	②
2	指定管理者募集要項・業務内容等	②
3	事業計画書	①②⑨⑩
4	事業報告書	①②⑧⑨⑩⑬⑭⑳
5	モニタリング結果	⑭⑱
6	利用者アンケート	②③⑤
7	広報物	④
8	苦情とその対応記録	⑥
9	施設利用状況	⑦⑩
10	金銭管理	⑪
11	運営体制・勤務予定表	⑫
12	研修資料	⑬
13	清掃チェック表・設備管理実施表	⑭
14	備品台帳	⑮
15	個人情報保護に関する規定	⑯
16	危機管理	⑱
17	定例打合せ資料	⑱
18	省エネ対策	⑲
19	前年度の評価報告書	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 32点	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	3	3
		② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	8	3	6
			【評価理由】 ①改修工事等のため一部の教室事業については、参加者数が前年度に対して減少しているが、元スポーツ選手を招いた事業を実施するなどスポーツの振興に積極的に取り組んでいる。 ②指定事業及び自主事業のいずれにおいても事業計画通り適切に実施されている。利用者アンケートでは、自主事業について利用者から高い支持を得ている。 ③昨年度並みの件数でアンケート収集が行われているが、一部の屋外施設においては収集件数が減少しているところがあるため、アンケートの実施方法等を見直し、より多くの利用者意見を収集するよう努められたい。 ④英訳の利用案内を作成するなど利用者サービスに対する新たな取り組みを行っているほか、指定管理者が開設のホームページにおいては、随時更新し、利用者への案内を概ね適切に行っている。 ⑤依然として高い評価が得られているものの、前年度のアンケート結果に比べて「悪い」との評価が増えた項目については、原因等を究明し、今後の対応に生かすことが望まれる。 ⑥利用者からの苦情に対する対応と報告は、概ね適切に行われている。 ⑦屋外施設については、天候等の影響を受けるために単純な比較ができないものの平成24年度の6施設合計は、指定管理者制度導入以前よりも利用者数が約6万人増加している。		
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
			【評価理由】 ⑧支出は昨年度に比べ増加しているが、小石川運動場のリニューアルオープンや電気料金等の値上げによるものである。 ⑨概ね適切に事業や施設修繕、保守点検等を実施しており、効果的・効率的な予算執行が行われている。 ⑩昨年度と同様にスポーツセンターの開館時間延長（閉館時間を21時30分から22時30分に変更及び夏季の開館時間を午前9時から午前7時30分に変更）等を実施し、利用者数増加に対する取り組みを行ったほか、自主事業においては、利益還元が行われた。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑪収入日計表作成及び2者確認と本業務に固有の銀行口座へ速やかな入金処理により適正な金銭管理が行われている。 ⑫事業計画書及び勤務予定表によるスケジュール管理を適切に行っているが、各施設においては、業務量や予約状況に応じた効果的な人員配置や業務内容掌握のための研修等を積極的に取り組み、より一層のサービス向上に努められたい。 ⑬多種多様な研修を実施している。今後、全従業員を対象とした研修の実施や従業員の入れ替わり（異動・退職等）を考慮した十分な対策（業務引き継ぎ及び知識等の伝達）が望まれる。 ⑭清掃は、チェック表を活用し定時に行われているほか、修繕や保守点検等も計画的に実施されているが、モニタリング時に植栽管理等の改善が必要な施設が見られた。 ⑮備品台帳に基づき管理を実施している。 ⑯マニュアルの整備及び個人情報の施錠管理によって適正な措置が講じられている。 ⑰該当する事例はなかったが、区からの求めがあれば速やかに情報提供が行われている。 ⑱消火栓・消火器の位置について貼り出しを行うなどの取り組みは、評価できる。避難訓練の実施においては、今後より多くの従業員等が経験できる対応を検討されたい。緊急事態の対応は、新人の従業員にも速やかに徹底すること。 ⑲運用面において省エネ対策を積極的に取り組んでおり、平成21年度からエネルギー消費量が減少している。		
業務の改善性	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
		《前回の指摘事項》 施設の修繕については、年度当初に決めた優先順位に従い年間スケジュールを作成して適切な時期に執行するよう改善されたい。利用者アンケートのご意見・ご要望等については、十分に分析をして適当な意見等は、積極的に反映した取り組みをされたい。 【評価理由】 施設の修繕については、適切な時期に執行され、改善がみられた。 利用者アンケートの結果については、さらに詳細な分析を行うとともに、より一層、適当な意見等を反映した取り組みをされたい。			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)